

## 第76回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～  
に対する御協力をお願い

熊本県は、令和6年12月に「くまもと新時代共創基本方針」を策定し、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」という目標の実現に向けて取り組んでいるところです。

また、令和6年3月に策定した「第二次熊本県再犯防止推進計画」に基づき、あやまちを犯した人たちが再び犯罪や非行に手を染めることがないように立ち直り支援を行い、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて様々な取組みを着実に進めています。

そのような中、本年も犯罪や非行を防止し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域ぐるみで支える“社会を明るくする運動”が全国各地で展開されます。

本運動は、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を構築していくために大変意義のあるものです。

熊本県においても第76回“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会におきまして、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」を統一テーマとする本運動の実施要綱が採択されました。

社会経済の状況や地域社会、犯罪情勢等が大きく変化する中で、更生保護が機能していくためには、更生保護の取組みに対する県民一人一人の理解と協力がより一層必要となります。

犯罪のない明るい社会が一日も早く実現できるよう、関係機関・団体と一体となって再犯防止に向けた取組みを強く推進して参りますので、県民の皆様には、“社会を明るくする運動”の意義を御理解いただき、本運動に御参加いただきますことを心から願っています。

熊本県知事 木村 敬